

5. 水環境保全のための今後の取組 (3)閉鎖性海域における水質改善(海域)

総量削減

現状

○閉鎖性海域に流入する汚濁負荷量は着実に削減
○水質汚濁の状態だけでなく望ましい水環境の状態を直接的に表す指標、地域住民に分かりやすい指標が必要とされている

今後の取組

第7次総量削減の着実な推進

・第7次総量削減の在り方について答申(平成21年度中予定)
・総量規制基準の設定方法について諮問、答申

閉鎖性海域中長期ビジョン

・閉鎖性海域が今後目指すべき水環境の目標
・目標を達成するための中長期シナリオ及びロードマップ

閉鎖性海域のあるべき姿

底層DO

・広く水生生物(特に底生生物)の生息に影響を与える主要な要素の一つ

透明度

・水生植物の生育など浅海域における良好な環境条件を示す
・景観的な要素も示す

環境基準化

底層DO

・魚介類の生息域の確保のための目標
・魚介類の再生産の場の確保のための目標
・無生物域の解消のための目標

透明度

・海藻、藻類の生育に必要な目標
・親水利用からみた目標

栄養塩類管理方策検討

現状

海中の栄養塩バランスが損なわれ、赤潮や貧酸素水塊が頻発する海域や海苔の色落ち等の障害が生じている海域が見られる

今後の取組

①物質循環量把握

・栄養塩類の発生負荷量調査
・地域吸収量、蓄積、流出状況調査
・海藻、藻類等吸収源の増殖と回収試験
・バイオマス利用促進について検討

②物質収支モデルの構築

・地域の栄養塩類循環状況を再現
・栄養塩類循環に及ぼす要因の抽出

③影響評価手法の開発

・円滑な栄養塩類循環のための診断、評価手法の検討
・効果的な対策案の検討

生物生産力と多様性の高い海域の構築

5. 水環境保全のための今後の取組 (4)新たな排水管理手法の導入

【背景】

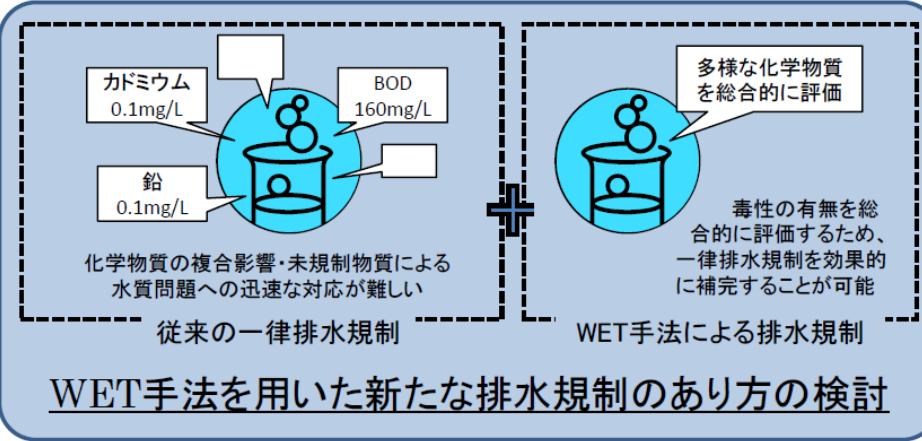
- 水濁法では、①特定施設及び特定事業場の特定、②規制項目の特定、を行うことにより、排水規制を主とした水処理の管理を行ってきた。
- 世の中で使用されている化学物質等の種類の増加や、新たに特定施設となりうる製造工程等について、適宜特定施設や規制項目の追加を行うことにより対処。

【問題意識】

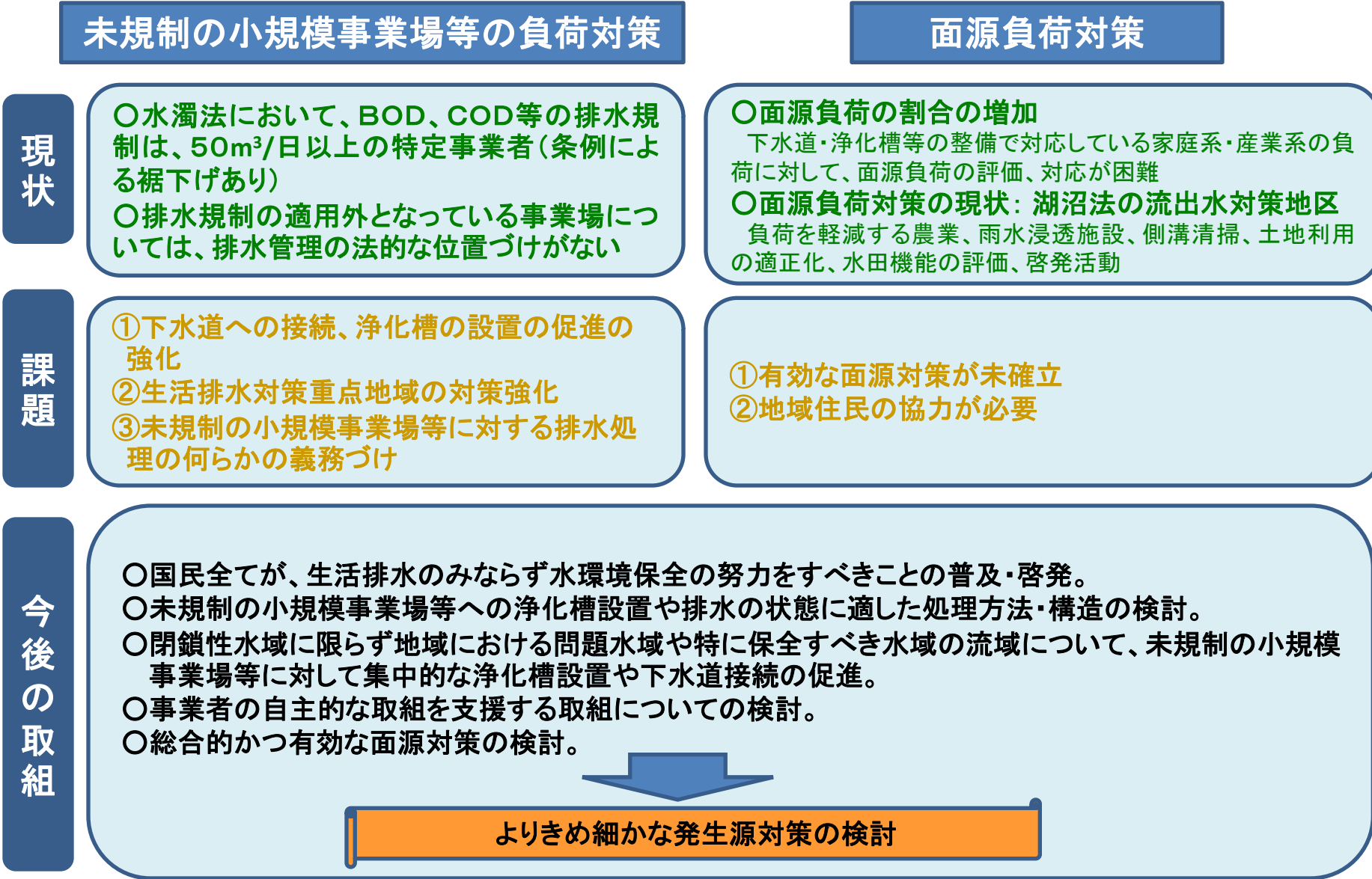
- 排水規制項目の追加による対応では、個別の特定事業場ごとに排水管理の対応を行う必要があり、特に中小企業者の負担感が大きい。
- 毒性情報について未知の部分が多く、排水規制の対象とするに至らない物質についても、生態系への影響など水環境中での支障を生じているおそれ。
- 水質事故などの顕在化している水環境の支障について、その原因が不明のケースが多く、何らかの対応手段を検討する必要。

【今後の検討】

- 生物応答(バイオアッセイ)を利用した排水管理手法(Whole Effluent Toxicity: WET手法)などにより、物質を特定しない段階での水環境への影響を把握・評価する方策を検討すべきではないか。
- 化学物質等に関するリスク管理手法として、物質の使用・排出者の排出段階での自主的な管理を促すようなことなども検討すべきではないか。



5. 水環境保全のための今後の取組 (5) 未規制の小規模事業場や面源負荷への対応



5. 水環境保全のための今後の取組 (6)地下水・土壌汚染の未然防止対策

現状

- 工場・事業場が原因と推定される有害物質による地下水汚染事例が継続的に確認されている。
- 地下浸透規制の対象とされていない、有機溶剤の貯蔵施設等からの漏洩による地下水汚染の事例も報告されている。

課題

- 漏洩が生じた原因や構造・管理上の問題等については十分把握されていない。

今後の取組

- 地下水汚染実態の解明と課題の整理。
- 効果的な未然防止対策(構造、管理等)、制度のあり方を検討。

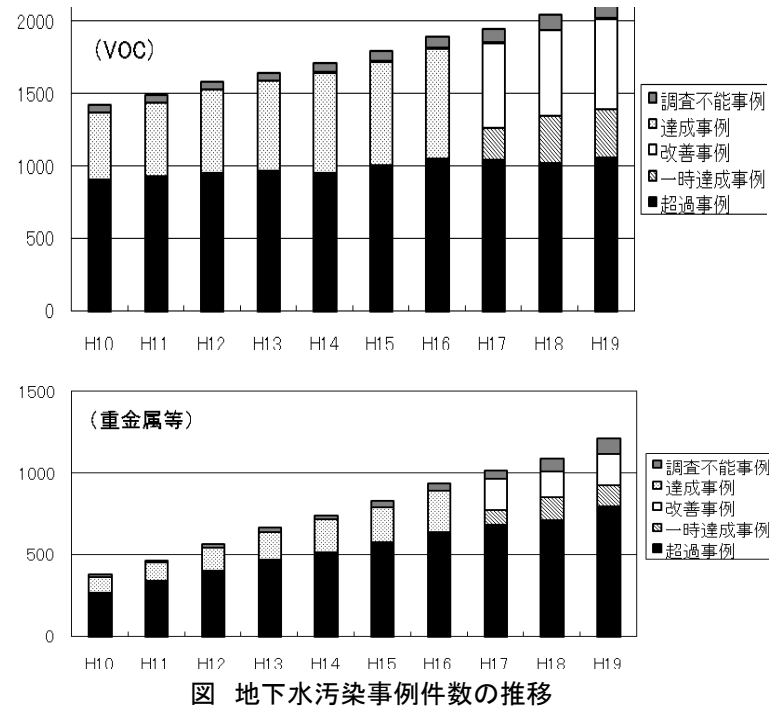


表 汚染原因者の主たる業種

業種	件数
洗濯・理容・美容・浴場業	350
金属製品製造業	133
輸送用機械器具製造業	102
その他の小売業	97
電子部品・デバイス製造業	91
上記以外の業種	369
計	1,142